

第 15 次 自己点検・評価委員会 活動報告書

令和 7 年 3 月

第 15 次 自己点検・評価委員会

目次

1. 期間	1
2. 委員	1
3. 主な活動	2
4. 令和5年度独自調査結果	2
5. 令和5年度二次評価	2
6. 令和6年度二次評価	2
7. 第15次委員会から次期委員会への引継ぎ事項	2

1. 期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

2. 委員

委員長 木下秀文（医学部腎泌尿器外科学講座 主任教授）

【医学部小委員会】

北田容章（解剖学講座 主任教授）

関本貢嗣（外科学講座 主任教授）（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

村川知弘（呼吸器外科学 主任教授）（令和6年4月1日～）

片野泰代（医化学講座 准教授）

永井由巳（眼科学講座 准教授）（令和5年4月1日～令和6年9月30日）

徳弘圭造（附属生命医学研究所ゲノム編集部門 准教授）（令和6年10月1日～）

【看護学部小委員会】

平原幸恵（基礎看護学 教授）

李 錦純（在宅看護学領域 教授）（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

近藤麻理（国際看護学 教授）（令和6年4月1日～）

太田祐子（看護学教育 准教授）

森田理江（地域看護学 講師）

【リハビリテーション学部小委員会】

池添冬芽（理学療法学科長 教授）

加藤寿宏（作業療法学科 教授）

三木恵美（作業療法学科 准教授）

福元喜啓（理学療法学科 准教授）

【管理運営小委員会】

奥田耕一（研究部 部長）（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

上田晴之（研究部 部長）（令和6年4月1日～）

長澤公洋（教育研究企画室 部長）

矢島祥行（広報戦略室 部長）

【学外委員】

佐久間信至（摂南大学 副学長）

富永和也（大阪歯科大学 歯学部口腔病理学講座 主任教授）

3. 主な活動

（1）委員会開催実績

<令和5年度>

- ・ 第1回全学委員会 令和5年6月28日開催
- ・ 第2回全学委員会 令和5年10月31日開催
- ・ 第3回全学委員会 令和6年3月21日開催

<令和6年度>

- ・ 第1回全学委員会 令和6年6月18日開催
- ・ 第2回全学委員会 令和6年11月14日開催
- ・ 第3回全学委員会 令和7年3月13日開催

（2）独自評価

- ・ 令和5年度 独自調査「博士学位取得への取り組みに関する独自調査」（看護学部小委員会）

4. 令和5年度独自調査結果

看護学部小委員会において、博士学位取得への取り組みに関する独自調査を実施した。

5. 令和5年度二次評価

令和3年度に受審した大学基準協会による認証評価における指摘事項及び令和4年度の本委員会二次評価への対応状況を中心に二次評価を実施した。内容は別紙1のとおり。

6. 令和6年度二次評価

令和3年度に受審した大学基準協会による認証評価における指摘事項及び令和5年度の本委員会二次評価への対応状況を中心に二次評価を実施した。内容は別紙2のとおり。

7. 第15次委員会からの次期委員会への引継ぎ事項

令和3年度の機関別認証評価において指摘を受けた事項については、ほとんどの項目において対応が完了しているが、医学部の収容定員に対する在籍学生比率など下記に記載した項目について引き続き取組をフォローしていくことが必要と考える。

次期委員会においては、継続的にフォローが必要な項目に加え、前回の認証評価受審以降の新たな課題の抽出等や次期評価基準を踏まえ、本学の教育活動、研究活動、臨床活動、入試・国試対応、管理運営の質の向上に貢献していくことを期待する。

【継続的フォローが必要な事項】

- 1 医学部の収容定員に対する在籍学生比率
- 2 自習環境の整備
- 3 IRの全学展開
- 4 教育研究組織の適切性についての点検・評価
- 5 研究科における学位授与の促進
- 6 学習成果の可視化
- 7 女性教員の上位職への登用
- 8 FDの充実
- 9 教員組織の適切性の点検・評価
- 10 社会連携・社会貢献の戦略的な取組
- 11 外部資金獲得に関する点検・評価
- 12 学生支援の適切性の点検・評価
- 13 ハラスメント防止対策

以上

令和 6 年 4 月 12 日

教育研究推進委員会

委員長 木梨 達雄 様

自己点検・評価委員会

委員長 木下 秀文

令和 5 年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組
に対する自己点検・評価委員会の二次評価について

教育研究推進委員会が実施された令和 5 年度の内部質保証の取組みに対して、本委員会は小委員会や全学委員会の開催等を通してその内容を検証しました。数多くの取組みに改善がみられる点は評価できる一方、本学の内部質保証には継続的な改善の取り組みが必要であると考えます。

【評価すべき点】

- 1 教育研究推進委員会の年間活動が、期初方針通りに実施されたこと
- 2 多くの課題が着実に進捗していること。特に令和 3 年度に受審した大学基準協会認証評価において改善報告を求められている課題への対応に概ね目途が付いたこと
- 3 令和 5 年 11 月 30 日に行った本委員会からの申し入れを踏まえ、各部門に追加の対応を促されたこと

【改善を求める点】

本委員会による貴委員会の活動状況のフォロー内容は別紙（※学内限り）に記載しておりますが、今回の主な指摘事項は以下の通りです。また、大学基準協会や本委員会の指摘について内容が不的確と判断される場合などは、その理由と合わせご報告いただくようお願いします。

- 1 大学評価（認証評価）結果通知の本文中に示された指摘事項

【基準 6 関連】教員組織の点検・評価の仕組みづくりを検討すること

⇒看護学部では教員評価委員会における教員の活動状況調査及び評価を実施しているとのことであるが、「分野」「領域」等の教員組織の点検・評価・改善を行うための具体的な仕組み作りの検討を求めます。また、リハビリテーション学部では活動テーマに記載がありませんが、完成年度以降に向けての対応を求めます。

2 本委員会からの指摘事項

【基準 10 関連】ハラスメント防止対策として実施されている e-learning については教員、一般職全体が受講できるよう検討すること

⇒人事部ホームページ上に全ての教職員が視聴できる「ハラスメント防止サイト」を設けている点について、令和 4 年 3 月にオールユーザメールで全教職員に周知されているが、定期的に同様の周知を行うなど、ハラスメント防止に対する今後の継続的な取り組みを求めます。

貴委員会におかれては、本委員会の評価を踏まえ、令和 6 年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

以上

令和 7 年 4 月 7 日

教育研究推進委員会

委員長 木梨 達雄 様

自己点検・評価委員会

委員長 木下 秀文

令和 6 年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する
自己点検・評価委員会の二次評価について

教育研究推進委員会の令和 6 年度内部質保証（期末評価）について、本委員会は二次評価を実施しました。令和 3 年度に受審した大学基準協会の機関別認証評価において指摘された是正勧告及び改善課題、並びに本委員会の提言に対し多くの取組みが見られるなど、概ね評価できるものと考えますが、一部更なる改善も必要と認識しています。

本委員会としての二次評価の主な内容は下記の通りです。貴委員会におかれては、その内容を踏まえ、令和 7 年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

記

- 1 教育研究推進委員会において、各部会におけるそれぞれの目標・計画に対し、教育研究推進委員会としての一次評価がしっかりと実施された点について、本委員会として評価するとともに、今後の継続的な取組に期待します。
- 2 基準 9①「大学、学部、研究科それぞれにおいて社会連携・社会貢献に関する取り組みを活発に実施しているが、大学全体として戦略を立てて取り組んでいるとはいえず、更に検討が必要である」という指摘については、先般任命された社会貢献担当副学長のもと、法人全体として社会貢献の推進体制等の検討が進められたことを評価するとともに、今後の進捗を注視します。
- 3 基準 6⑦「医学部においては適宜「講座のあり方委員会」を開催し、教員組織の適切性について検討し、改善に努めているが、看護学部は 2021（令和 3）年度に完成年度を迎える

ことから、点検・評価の仕組みづくりが課題となっている」という指摘については、看護学部では教員組織の点検・評価を実施する担当組織を確定するとともに検討が開始され、リハビリテーション学部においては独自の自己点検・評価委員会において検討が進められようとしています。両学部におけるこれらの取組の進展を評価するとともに、今後の進捗を注視します。

- 4 基準 10②「ハラスメント防止についての全学的な体制等の記載がないため、記載が望まれる」という指摘については、これまでに、イントラネット上で全教職員が視聴できる「ハラスメント防止動画」等の提供や、全教職員に対する「ハラスメント防止ガイドライン」冊子の配布、新入職員研修におけるハラスメントに関するコンテンツの組み入れなどの取組みが実施されてきたことについては評価します。ただし、パワーハラスメントに関する e-learning 研修について、新任主任以上の職員のみが対象となっていることから、教材を工夫するなど経費の上昇を抑えつつ、研修対象職員の範囲の拡大についてもご検討をお願いします。
- 5 期末評価において、担当部門から進捗の記載のなかった以下の事項について、貴委員会として所管部門に対して適切に指導されるようお願いします。
 - (1) 大学評価（認証評価）結果通知に示された改善課題等への対応状況
 - 基準 8(1) 自習スペースの不足
看護学部における進捗の記載がない。
 - (2) 結果通知本文中に示された指摘等への対応状況
 - 基準 3① 国際化推進センターの全学展開
国際化推進センターについて、看護学部及びリハビリテーション学部にも対応したセンターとしての機能拡大を念頭に、国際化推進センター管理運営委員に両学部教授が加わり、協力して国際交流計画を策定されることとされていたが、その後の進捗につき記載がない。
 - 基準 4③ 大学院における学習成果の可視化
医学部研究科において、2022 年度に開始した GPA による新たな成績評価制度の運用を開始されたが、その後の進捗について記載がない。
 - (3) 自己点検・評価委員会の提言への対応状況
 - 基準 5① 入試成績と入学後の成績分析による学生受入れの適切性評価
3 学部及び教育センターにおいて、入学時の学生の受け入れの適切性についての分析の取り組みを進めるとされていたが、その後の進捗について記載がない。
 - 基準 7① 学生の意向を踏まえた学生支援

看護学部において、学生ニーズをどのように把握していくのかの記載がない。

➤ 基準 10① カリキュラムやシラバスの英語表記

リハビリテーション学部における検討結果について記載がない。

その他、本委員会での点検・評価内容は別添資料（※学内限り）にまとめておりますのでご参照ください。

以上